

# 国土をつくる各種計画

## 国土強靱化基本計画

国土強靱化基本計画とは、国土強靱化法第10条に基づく計画で、人命の保護、被害の最小化、迅速な復旧復興などを目的とし、国土強靱化にかかわる他の計画等の指針となるものです。国土強靱化計画は全国計画と地方計画から成り立っており、地方計画は都道府県ごとに策定されています。全国計画については平成26年6月3日に閣議決定され、新潟県国土強靱化計画は平成28年3月22日の県防災会議による審議を経て策定しています。

## 国土形成計画

国土形成計画とは、国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な国土の将来ビジョンです。国土形成計画は全国計画と広域地方計画から成り立っており、広域地方計画では新潟県は東北圏に分類されています。全国計画については平成20年7月4日に閣議決定され、次期計画として平成27年8月14日に新たな国土形成計画が閣議決定されました。

### 国土形成計画の枠組み

根拠法 国土形成計画法  
(国土総合開発法の抜本改正によって平成17年に成立)

#### 全国計画

- ◆ 長期的な国土作りの指針（閣議決定）
- ◆ 地方公共団体から国への計画提案制度

#### 広域地方計画

- ◆ 国と地方の協働による広域ブロックづくり  
・国、地方公共団体、経済団体等で区域地方計画協議会を組織
- ◆ 計画の策定に向けて、同協議会において各主体が対等な立場で連携・協力

### 全国計画 ～「対流促進型国土」の形成～

#### ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

- ・個性ある地方の創生
- ・活力ある大事都市圏の整備
- ・グローバルな活躍の拡大

#### 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤

- ・災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築
- ・国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成
- ・国土基盤の維持・整備・活用

#### 国土づくりを支える参画と連携

- ・地域を支える担い手の育成
- ・共助社会づくり

## 社会資本整備重点計画

社会資本整備重点計画（以下、重点計画という）とは、社会資本整備重点計画法（平成15年4月1日）に基づき、それまであった9本の事業分野別の各計画を一本化し、13の社会資本整備事業を一体的に進めるため策定されました。

### 社会資本整備重点計画のポイント

- 限られた財源について効率的・効果的な活用を図るため成果を指標化
- 全国一律ではない地方ブロック主体の地域づくりの推進

この重点計画は、平成15年度から19年度を第1期の計画期間としており、平成27年9月18日に28年度から32年度の次期重点計画が閣議決定されました。新潟県は東北ブロック・北陸ブロックの両構成員として地域づくりを進めています。

### 新たな社会資本整備重点計画

#### 社会資本整備が直面する課題

- ・ 加速するインフラ老朽化
- ・ 脆弱国土  
(切迫する巨大地震、激化する気象災害)
- ・ 人口減少に伴う地方の疲弊
- ・ 激化する国際競争

#### 機能性・生産性を高める戦略的マネジメントの構築

社会資本のストック効果が最大限に発揮されるよう、以下の2つの項目に取り組む。

#### 戦略的メンテナンス

- 集約・再編を含めた戦略的インフラメンテナンス
- ① メンテナンスサイクルの構築による老朽化インフラの安全性確保
- ② トータルコストを縮減・平準化
- ③ メンテナンス産業の競争力強化

#### 賢く使う取り組み

- 既存施設の有効活用
- ・ 既存施設の機能の最大化
- ・ 既存施設の強化・高度化
- ・ 既存施設の高機能化
- など

#### 選択と集中の徹底

社会資本の目的・役割に応じインフラを区分し、優先度や時間軸を考慮した選択と集中の徹底を図る。

- <3つのインフラ>
- ① 人命と財産を守る「安全安心インフラ」
- ② 生活の質の向上を図る「生活インフラ」
- ③ 生産拡大効果を高める「成長インフラ」

## 全国的・総合的計画

## 地域計画

### 国土強靱化に係る他の計画等の指針となる計画

#### 国土強靱化基本計画

【平成26年6月3日閣議決定】

大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進する計画。

- ・ 国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるもの。
- ・ 脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を定める

#### 新潟県国土強靱化地域計画

【平成28年3月22日策定】

これまでの被災経験や取組等を踏まえ、防災・減災対策や老朽化対策、新潟県の拠点性向上に資する対策を推進することにより、大規模自然災害全般に備えるための計画。

### 国・地域の将来像を示す計画

#### 国土形成計画

【平成27年8月14日閣議決定】

国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画。府省にまたがる施策全般が計画対象。

#### 広域地方計画

【平成28年3月29日大臣決定】

広域ブロックの将来像を定める。新潟県は東北圏に属す。東北圏広域地方計画のキーコンセプトは「防災先進圏域の実現と、豊かな自然を活かし交流・産業拠点を目指す『東北にっぽん』」

計画期間：おおむね10年間

### 具体的な社会資本整備方針を定める計画

#### 社会資本整備重点計画

【平成27年9月18日閣議決定】

- 社会資本整備事業を重点的、効率的に推進するために策定
- ◆ 計画期間内の重点目標
- ① 社会資本の戦略的な維持管理・更新
- ② 災害特性や地域に応じた災害リスク低減
- ③ 持続可能な地域社会の形成
- ④ 民間投資の誘発による経済成長基盤強化

#### 地方ブロックにおける社会資本重点整備計画

【平成28年3月29日大臣決定】

地方ブロックの具体的な社会資本整備方針を示す。新潟県は東北ブロックと北陸ブロック両方の構成員。地方の重点目標と達成度を明らかにする指標を設定し、主要事業を記載。

計画期間：平成28年度から平成32年度まで